◎新潟県告示第253号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第51条第１項の規定により、指定医療機関から次のとおり辞退の届出があった。

平成26年３月４日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

名　　称	所　　在　　地	辞退年月日
中島薬局	長岡市与板町与板459番地	平成25年12月31日